

平成十八年五月十日提出
質問第二五四号

外務省が作成した情報工作対策の研修資料に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省が作成した情報工作対策の研修資料に関する質問主意書

- 一 平成十八年五月五日付北海道新聞は、「外務省が上海総領事館員の自殺問題を受けて職員向けに作成した情報工作対策の研修資料が明らかになった」と報じているが、外務省が情報工作対策の研修資料（以下、「研修資料」という。）を作成したという事実があるか。
- 二 「研修資料」には秘密指定がなされているか。
- 三 「研修資料」は対外公表が想定されている文書か。
- 四 「研修資料」を作成した日付と主管課を明らかにされたい。
- 五 「研修資料」には、情報工作活動が機密を知る一部職員を狙った特殊活動という思い込みを一掃するため、①狙われやすいのは一般職員、②情報漏えいの八〇％がパソコンなどから、③高級ホテルなども舞台などとの趣旨が記載されているか。
- 六 「研修資料」では、具体的事例として平成十六年に自殺した在上海総領事館員の事例が取り上げられているか。
- 七 「研修資料」では、狙われる情報について、軍事、経済、科学、技術に加え「個人情報、設備、備品、

納入品の取扱業者情報」を列挙しているという事実があるか。

八 「研修資料」に関する報道がなされたことに関して、外務省は対外応答要領を作成したか。作成したならば、作成日と主管課並びに対外応答要領の内容を明らかにされたい。

九 「研修資料」並びに八の対外応答要領は、情報公開の対象となるか。
右質問する。